

長浜市病院事業公告第7号

市立長浜病院寝巻き等レンタルサービス業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和2年9月4日

長浜市病院事業管理者 野田 秀樹

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
市立長浜病院寝巻き等レンタルサービス業務
- (2) 業務の仕様書
別添業務仕様書による。
- (3) 業務期間
令和2年12月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
長浜市大成亥町313番地 市立長浜病院

2 入札に参加する者に必要な資格要件

次に掲げる要件を全て満たす企業とし、本業務にかかる入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 令和2年度の長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれかの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知らながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (6) 感染対策の観点から、（一財）医療関連サービス振興会が発行する医療関連サービスマーク認定（寝具類洗濯業務）を有する工場にて洗濯すること。なお、洗濯工場については、外部委託を行う際は、事前に協議のうえ、許可を得るものとする。
- (7) （一財）日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度付与事業者であること。

- (8) 災害対策の観点から、災害等緊急時に対応できる衣類、タオル類の自社または提携先の自社専門洗濯工場を当院近隣府県に2カ所以上保有・提携していること。
- (9) 500床以上の病院で同様のレンタルサービス業務実績を3年以上継続している者であること。
- (10) 院内における有事の際に保証ができるよう、賠償責任保険に加入していること。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札参加希望者は、下記の必要書類（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申込書若しくは資料を提出しない者、又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することはできない。

- ① 入札参加申込書（様式1）
- ② 事業者概要書（様式4）
- ③ 医療関連サービスマーク（寝具類選択業務）認定証書の写し
- ④ プライバシーマーク登録証の写し
- ⑤ 当院近隣府県に保有あるいは提携先の自社洗濯工場の一覧
- ⑥ 業務実績書

※500床以上の病院で同様のレンタルサービス業務実績を3年以上継続していることがわかること。

⑦ 賠償保険に加入していることが証明できる書類

※申込書及び資料の作成に要する経費は申込者の負担とし、提出された資料は返却しない。

なお、提出された資料は、申請者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない

(2) 申込書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を持参すること。

(3) 申込書の配布方法

ア 配布場所 市立長浜病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp/>

イ 配布方法 市立長浜病院ホームページからダウンロードすること。

ウ 配布期間 令和2年9月18日（金）まで

(4) 申込書及び資料の受付

ア 受付期間 令和2年9月4日（金）から令和2年9月18日（金）（ただし、長浜市病院事業管理規程（平成22年長浜市病院事業管理規程第1号）第7条に規定する休診日（以下「休診日」という。）を除く午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 市立長浜病院経営企画課用度係

ウ 提出方法 持参すること。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

日 時 令和2年9月25日（金）予定

方 法 入札参加申込書（様式1）に記載された連絡先へ電子メールにて通知します。

4 入札参加資格審査結果

審査結果に対する問い合わせや異議申し立ては一切受け付けない。

5 仕様書に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和2年9月11日（金）正午まで

①仕様書等に対する質問書（様式3）を下記へFAXする。

市立長浜病院経営企画課用度係

FAX 0749-68-2319

②FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

市立長浜病院経営企画課用度係

TEL 0749-68-2300

※FAX以外の方法による質問は受け付けない。

③質問に対する回答は、市立長浜病院ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって公平性を保てないと判断された場合は回答を行わないことがある。

市立長浜病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp/>

質問回答期限 令和2年9月15日（火）

6 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札日時 令和2年10月1日（木） 10時00分

(2) 入札場所 長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院 第2会議室

7 入札方法等

(1) 仕様書、長浜市契約規則、長浜市病院事業契約規程及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。

(2) 仕様書記載の寝巻き・タオルセット、紙おむつセットの日額利用料金の合計額が最も低い者を落札者とする。

(3) 最低制限価格はもうけない。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、くじにより落札者を決定する。

8 入札結果の公表

落札決定した日の翌々日（ただし、休診日を除く）までに、市立長浜病院ホームページに掲載する。

9 入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格がないものがした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 入札者またはその代理人が、同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

エ 談合その他の不正行為があったと認められる入札

オ 入札書の金額、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名、押印その他入札用件の記載が確認できない入札

カ 代理人のした入札で、代理人の氏名、押印の記載が確認できない入札

キ 入札書記載の金額を加除訂正した入札

ク 入札書又は委任状に日付が記載されていない、又は入札（開札）日でない日付が記載された入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

10 保証金及び違約金に関する事項

(1) 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額（入札記載金額の100分の110）に12を乗じた金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

11 その他

(1) この入札にかかる入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、有資格者名簿に登録

されている者は入札参加審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札参加申込書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式2）を提出すること。
- (4) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (5) 公告日から契約締結の間に、2（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (6) 当該入札関係書類が情報公開の対象となった場合、入札参加業者の同意がある場合に限り公開するものとする。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、後日指定する日までに契約書を契約担当者に提出すること。
- (8) 問い合わせ先

市立長浜病院 経営企画課用度係 西沢・道念

〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町313番地

TEL 0749-68-2300（代表）

FAX 0749-68-2319（直通）